

予算決算委員会総務環境分科会記録

1 日 時 令和8年6月25日（木曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時02分
再 開	午前10時46分
休 憩	午前11時05分
再 開	午前11時30分
閉 会	午前11時43分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	織 田 伸 一
分科会副会長	岡 部 享
委 員	金 山 茜
//	松 井 邦 人
//	高 田 真 里
//	高 道 秋 彦
//	谷 口 寿 一
//	市 田 龍 一
//	松 尾 茂

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	柞 山 数 男
-----	---------

6 説明のために出席した者

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務統括監	福島 武司
部次長	中田 祐一
部次長（人口減少少子化対策・総合計画・官民連携推進担当）	山口 雅之
参事（公文書館長）	長崎 秀樹
参事（職員研修所長）	寺島 優子
企画調整課長	堀 友彰
行政経営課長	東福 光晴
文書法務課長	柳瀬 貴嗣
職員課長	山口 敬
秘書課長	大浦 寛之
広報課長	前坪 勝児
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	児島 誠
ガラス美術館次長	石黒 隆司
富山外国語専門学校事務長	開田 直人
富山ガラス造形研究所事務長	千石 将史
企画調整課主幹（調整担当）	奥田 直磯

【環境部】

部長	石金 俊介
部次長	光岡 伸一
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	原 雅博
環境センター所長	高土 春樹
参事（環境保全課長）	桜井 光王
参事（廃棄物対策課長）	長森 貴弘
参事（環境センター業務課長）	石黒 智司
環境政策課長	仙石 正明
環境センター管理課長	宮田 一博
環境政策課主幹（調整担当）	高島 渉

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	中山 武史
部次長（税務担当）	秋 俊浩
参事（管財担当）	佐伯 誠司
参事（管財課長）	加藤 孝一
財政課長	越村 真
契約課長	吉田 良隆
納税課長	谷島 洋
市民税課長	原城 禄充
資産税課長	金田 紀和
債権管理対策課長	梨木 孝人
財政課主幹（調整担当）	加藤 暁美

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	河原 圭祐
議事調査課主査	竹之内 慧
議事調査課主任	澤井 将

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和8年6月定例会の予算決算委員会総務環境分科会を開会いたします。
本日は、地方自治法第105条の規定に基づき、柞山議長が出席されています。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、谷口委員、市田委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますよう、お願いいたします。
これより、総務環境分科会企画管理部所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第12号 令和7年度富山市継続費繰越計算書、第2款総務費、
報告第16号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、企画管理部所管分、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不

要のものです。

以上で、総務環境分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 10 時 02 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 46 分 再開

分科会長      これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長      議案第 125 号 令和 8 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 4 款衛生費中、環境部所管分、第 3 条債務負担行為の補正中、環境部所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長      〔挨拶〕

環境政策課長      〔議案第 125 号中  
都市間連携調査事業について、  
議案説明資料により説明〕

廃棄物対策課長      〔議案第 125 号中  
家庭ごみ有料化検討事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
まず、議案説明資料 2 ページの都市間連携調査事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料 3 ページの家庭ごみ有料化検討事業について、質疑はありませんか。

市田委員 制度が大きく変わります。周知する準備期間はまだ1年以上ありますので、しっかりと準備して、市民に理解していただき、そして、適正なごみの出し方を啓発するための大事な準備期間であると思っております。

（3）事業内容、ウのごみ出しルール徹底の看板について、市内に固定式集積場が4,400か所あるとのことですが、ほかの道路上にネットをかける集積場にも看板の設置を考えておられますか。

廃棄物対策課長 看板の設置につきましては、例えば道路上にネットなどで臨時的に集積場を設けておられる町内におきまして、もし御希望等があり、看板の掲示が可能であれば、作成の対象としたいと考えております。

市田委員 今、富山市にも外国人が増えています。彼らも事業者からしっかりとした教育は受けていると思いますが、国民性もあってか、うっかりすることもありますので、そのような方への対策も考えておられますか。

廃棄物対策課長 委員おっしゃったように、外国から日本へお越しの方につきましては、文化や言葉の違いで日本のごみ出しルールになかなか不慣れな場合もあり、実際に、町内会等のトラブル等も生じている事例があります。技能実習生などを受け入れている事業所につきましては、受入れの際にごみ出しルールの説明をされておりますし、我々も出前講座などで出向いて説明させていただいております。

本年10月からごみ分別アプリを導入しますが、多言語に対応しておりますので、外国の方にも分かりやすく制度の周知ができると考えております。御要望があれば、外国語版のパンフレット等もありますので、丁寧な周知に努めてまいりたいと考えております。

市田委員 分かりました。

結構大きな変化です。今はネット社会ですから、ア

プリなども十分活用して、我々議員も地元でできる限りしっかりと説明をします。また、必要性は十分理解できますので、この準備期間中にしっかりとまた取り組んでいただきたいと思います。

分科会長      ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 1 2 5 号中環境部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

岡部委員      家庭ごみ有料化検討事業について、反対意見を表明します。  
まず、本市が実施した家庭ごみ有料化に関する意見交換会やパブリックコメントにおいて、家庭ごみ有料化の導入に対して市民の反対意見が多数あったこと、また、家庭ごみ有料化を実施している中核市は 1 9 市で、全体の約 3 1 % であること、さらに、債務負担行為の限度額である 3 億 9, 5 0 4 万 1, 0 0 0 円は市民への新たな負担になることなど、令和 9 年 1 0 月 1 日からの家庭ごみ有料化制度の導入は市民の十分な理解を得られるとは思えないことから、反対意見の表明といたします。

高田委員      ただいまの家庭ごみ有料化検討事業につきまして、富山市議会自由民主党から賛成の立場で意見を表明したいと思います。  
家庭ごみの有料化は、廃棄物の排出抑制や再生利用、資源循環の推進に大きく寄与するもので、市民の行動変容を促せると期待しています。  
また、国も導入を推進しており、全国では約 6 7 % を超える自治体が導入しております。6 7 % を超えているから富山市も導入しなければならないというわけではないですけれども、富山市環境審議会にお

いても4年間にわたり議論が進められ、有料化の導入を進めるべきだとの答申がなされています。  
また、ごみ焼却施設につきましては、建設から23年以上が経過しており、今の我々から将来の市民に向けて、将来必要となる資金をしっかりと積み立てる期間が必要であり、私たちはそのような30年後、50年後の将来世代のことを考え、責任を持ち行動しなければならないと思っております。  
さらに、私たちの周りには、家庭ごみの有料化について、賛成する声がたくさんあることも申し添えておきたいと思います。  
よって、私は賛成の立場で意見を表明いたします。

分科会長      ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      これをもって、意見の表明を終結いたします。  
以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第12号 令和7年度富山市継続費繰越計算書、  
第4款衛生費、  
報告第16号 令和7年度富山市繰越明許費繰越計算書、第4款衛生費中、環境部所管分、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境センター管理課長      〔報告第12号中  
つばき園費について、  
議案書により説明〕

環境保全課長      〔報告第12号中  
斎場管理費について、  
報告第16号中  
公衆浴場育成事業費について、  
議案書により説明〕

環境政策課長   〔報告第 16 号中  
地球温暖化対策推進事業費について、  
議案書により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長       ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、総務環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前 11 時 05 分   休憩

~~~~~

午前 11 時 30 分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。
議案第 125 号 令和 8 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳入全部、歳出第 2 款総務費中、財務部所管分、第 4 条地方債の補正
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔財務部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第 125 号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
議案概要書により説明〕

- 管財課長 〔議案第１２５号中
大沢野会館別館風除室及び大沢野行政サービスセンター跡地北側車庫修繕について、
本庁舎無停電電源装置の交換について、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより質疑に入ります。
質疑は資料の順に行います。
まず、議案説明資料１ページの令和８年６月財務部補正予算（案）総括表について、質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 次に、議案説明資料２ページの大沢野会館別館風除室及び大沢野行政サービスセンター跡地北側車庫修繕について、質疑はありませんか。
- 谷口委員 この車庫はいつ建てたものですか。また、何を保管しているのですか。
- 管財課長 こちらは昭和４８年建築の鉄骨造の車庫で、公用車約１０台の保管と、上下水道サービスセンターの資材倉庫として使用しています。
- 谷口委員 どうしてもシャッターをつけて保管しなければならないのですか。
- 管財課長 本庁舎においても屋根のないところに公用車を置いておりますので、必ずしもシャッターが必要ということではないのですが、上下水道サービスセンターの資材等があるものですから、シャッターを修繕し、つけさせていただきたいと考えております。
- 谷口委員 資材がある車庫にはシャッターをつけておけばいいと思いますが、このような古い建物を修繕したところでまた壊れてしまうのであれば、今後は、もう無理して直さなくてもいいのではないかと思いますけ

れども、どのように見込んでいるのですか。

管財課長 今回については、盗難防止の観点からも修繕は必要だと考えております。大沢野地域は風の強い地域でありますので、また繰り返し破損することもあると思いますが、盗難防止の観点からも修繕してシャッターをつけさせていただきたいと思います。

谷口委員 今回、シャッターを修繕することは僕は仕方ないと思いますけれども、シャッターがついているから修繕していくのではなくて、今後は、本当にシャッターが必要なのかを精査して進めていただきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページの本庁舎無停電電源装置の交換について、質疑はありませんか。

谷口委員 バッテリーを交換するということですが、バッテリーの耐用年数は何年ですか。

管財課長 こちらの標準的なバッテリー交換の基準は１３年から１５年です。現在のバッテリーは平成２１年に設置したものですから、現在、１７年経過して交換基準を若干超えており、経年劣化により起こった破損であると考えています。

谷口委員 今回、そんなに重大なことにならなかったですけれども、やはり耐用年数等を見ながら今後はしっかりとスケジュールを立てて取り組んでいただければと思います。

金山委員 今回、点検で亀裂等が見つかったとのことですが、前回の点検はいつされたのでしょうか。

- 管財課長 点検は毎年２回行っています。
- 金山委員 前回の点検のときには異常は見られなかったのですか。
- 管財課長 破損状況としては少しひび割れがあった状態で、そのときもそろそろ更新の時期であるとお聞きしていたのですが、まだそこまで状態がひどくありませんでした。今回、亀裂が広がっていたので補正予算を計上させていただいたものです。
- 金山委員 次も、同じメーカーのものに買い換えるのですか。
- 管財課長 装置自体を換えると多額な費用がかかることから、今回はバッテリー交換のみの修繕で対応したいと考えております。
- 金山委員 バッテリーだけを換えるとのことですが、そのバッテリーのメーカーはもう決まっているのですか。
- 財務部参事
(管財担当) 無停電電源装置と一体となったバッテリーですので、例えばアイフォンのバッテリーを交換する場合にアイフォンの製造会社以外のバッテリーに換えると、その装置のメーカー保証が得られないことがあります。そのことから、無停電電源装置の製造メーカーが推奨するメーカーのものに更新します。
- 金山委員 製造メーカーが選んだものが一番安全であるとの判断でそのバッテリーを選んでいるのですか。
- 財務部参事
(管財担当) 概ねそのとおりです。違う製造メーカーの製品での更新となると、そもそも無停電電源装置の保証が得られなくなる可能性があります。
- 分科会長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案概要書 18 ページの一般会計補正予算（歳入・地方債）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 125 号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正の意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務環境分科会財務部所管分を終了いたします。

これで 6 月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和 8 年 6 月定例会の予算決算委員会総務環境分科会を閉会いたします。

令和 8 年 6 月定例会
予算決算委員会総務環境分科会記録署名

分科会長 織 田 伸 一

署名委員 谷 口 寿 一

署名委員 市 田 龍 一